

鳥取県中山間地域振興条例（仮称）に規定する項目及び論点 についてのパブリックコメントの状況

（意見募集結果概要書）

平成20年7月22日
移住定住促進課

鳥取県中山間地域振興条例（仮称）の制定にあたり、県民の皆様のご意見を広くお聞きするため「パブリックコメント」を実施しました。このパブリックコメントでいただいたご意見は以下のとおりです。

1 意見募集の概要

(1) 募集期間	平成20年6月2日（月）～7月1日（火）
----------	----------------------

2 応募の概要

(1) 応募数	34件
(2) 年齢	30歳代：6名、40歳代：9名、50歳代：7名、60歳代：9名、70歳代：2名、不明：1名
(3) 性別	男性：33名、不明：1名
(4) 住所	鳥取市：11名、米子市：2名、岩美町：1名、八頭町：3名、智頭町：1名、三朝町：7名、湯梨浜町：1名、日南町：1名、日野町：1名、江府町：4名
(5) 応募方法	投函：6件、電子メール：18件、ファクシミリ：3件、集会開催：7件

3 「条例に規定する項目及び論点」に関する主な意見

前文（現状認識・目的）
○「住み続けたいとする住民の強い思いを尊重する。」ことを盛り込むことはよい。
中山間地域の定義
○中山間地域を「地形的条件不利地域」と位置づけてはどうか。
基本方針
○「限界集落」の勇気ある撤退も視野にいれ、住民個々の福祉の観点からの対策が必要
○基本方針は単なる行政サービス、厚意のレベルである。従来の金をまく、上積みするのではなく、暮らす人々の努力を少し支える、苦労を軽減するといった社会の基本ルールの追加や変更といった対策が必要。
県の役割
○市町村が中心になって考え、それを県が後ろで支える骨組みにしないとうまくいかない。
○現地に詳しい市町村が行うことを県は支援するべき。県は市町村や関係団体等がやりやすいように調整、コーディネイター役をし、中山間地域で活動する人材養成に力を入れるべき。
市町村及び県民との協働
○小学校単位など広範囲なエリアでの支えあいのシステムづくりなどの地域振興策が必要。
○市町村・県民・NPO等との連携と協働を基本とする考え方には賛成。
○地元の人なら、今ある地域の集まりで何とかやっていこうとする、力が足りない時は町職員の援助、隣の班や集落が協力する。
○役所は人、組織が変わるので、地域の継続的な振興には地元のリーダーが必要。
必要な施策及び取組の方向
<圏域の考え方>
○都市と中山間地域を一つの圏域と考えた施策が必要（河川流域ごと）
<人的支援等の方向>
○「住み続けたいとする住民の強い思いを尊重する。」に加えて、知識を有する人材やNPOなどが、様々なアイデアを持ち込める環境を整えることを加えてはどうか。
○NPOとの連携を強調しているが、受け皿の有無についても、現実をみて検討する必要がある。
○公務員が地域活動のけん引役となる施策を取り入れてはどうか。
<施策の基本的方向>
○中山間地の衰退を食い止める条例の制定に賛成。ソフト面での施策を重視し、ハード面での施策は極力回避すべき。
○「地形的条件不利地域」と位置づけ、課税の減免を行ったり、小規模水力発電施設を作り買電したお金を集落運営資金にするような収入のハンディを補う政策が必要。
○条件格差を是正するには、経済至上主義ではなく経済+福祉の観点が必要。
○「田舎のしがらみ」を少しずつ解きほぐすような誘導策を盛り込んではどうか。
○画一的な対策ではなく、支援しない、移転を勧めるなど実情にあった対策が必要

<生活基盤整備の方向>

- 他地域との交流を促進する道路整備、地域基盤である農業の振興を盛り込むべき。
- ITインフラや携帯電話の不感地帯解消などの項目を加えてはどうか。
- 中山間地に移動型のサテライトショッピングセンター、移動型のサテライト診療所を整備するなどの都市部集中型を解消する施策を盛り込んではどうか。

<農林業等、産業施策の方向>

- 農業従事者の高齢化、後継者不足が課題。減反を改め、やる気のある農家を大切にする対策をとるべき。農業ヘルパー制度、市民農園、体験農業塾などの施策が必要。
- JAS認定有機農産物生産、販売のための圃場を整備、アメリカのTVAを参考に事業化し、建設業者等雇用の確保、耕作放棄地解消を図る。

<医療福祉の方向>

- 高齢者が安心して暮らせるよう医療福祉の充実と青年層の雇用定住の具体的な施策を示してほしい。

県、市町村との協働の場

- 現状把握、対策検討は住民主体で行うべき。住民が発言できる協議の場を設けるべき。
- 県・市町村との協働の場について、本当の住民課題を把握するため、旧村か小学校区単位で年代別に住民を取り入れた委員会体制としていただきたい。

その他、検討の進め方

- 地縁コミュニティの改革も必要であり、「一戸一票制」から「一人一票制」に改めることを盛り込んではどうか。
- 規定する項目に異議はない。細かい内容は別途定めるべきである。
- 高齢化、人口減少が著しい地域では、条例見直しが5年では長く、せめて3年とすべき。

4 「中山間地域の振興」に関する主な意見

<全般的な意見>

- 中山間地が今後経済発展する見込みは低く、利便性向上のための投資は無駄になるのは、定住自立構想のように都市部と中山間地の棲み分けを意識すべきではないか。
- 中山間地域に暮らす人への励ましのメッセージとなる条例を設けてほしい。
- 無理やり集落を延命するのではなく、本当に必要なところで事業を取り組むべき。
- 施策及び取組みの方向について、住み続けたい住民の強い思いが消え始めていることがある。中山間地域が貴重な財産であるということを県民全てが再認識し、誇りを持ち続けるような「心の問題」の重要性と具体的な対策を明記すべき。
- 市部の方々が何不自由なく生活できるのは、我々が田畠、森林を守り、自然を壊さない環境で暮らしているからということを忘れないでほしい。

<人的支援等の方向>

- 中山間地域が持つ資源（自然、人間性、安らぎ）を上手に情報発信するなどのコーディネーター役が必要。
- 地域を引っ張る人材の育成、確保が急務で、市町村が取り組む最重要課題。
- 中山間集落の日常の見守り、コミュニティ保持のためにも、公務員（県職員）が率先して、中山間地域に居住するべき。

<農業改良普及員に中山間地域再生の為に活躍してほしい。>

- 定住の条件は地域資源を活用したやりがいのある仕事が重要であり、コミュニティビジネスで地域に利益還元される方向の支援が必要。
- 地域の特産品の開発、道の駅や朝市を活用した農産物等の販売など元気が出る活動への支援が必要。
- 中山間地域の資源は何かを真剣に考え、地元オリジナルなアイデアを出すこと。豊富にあるおいしい水、関西、広島に近い地域性の利活用。
- 中山間地域に暮らし農林業を守るために、そこに暮らす人々の供給機能（商業サービス業）の確保と整備が前提

<その他>

- 中山間地域直接支払い制度の集落協定現行5年を3年に見直しすべき。
- グリーンツーリズムに似た分野である森林療法を積極的に活用すべき。
- 中山間地などの現地を良く知り尽くした先輩たちと、若いアイデアを合わせながら地域間の移動交流を増やすことが大切。